

東大寺の『華厳經』講説

——テキストと経疏をめぐつて——

宮崎健司

はじめに

天平勝宝四年（七五二）四月九日、東大寺盧舎那大仏の開眼供養が婆羅門僧菩提僊那を開眼師として盛大に挙行された。

『続日本紀』はその盛儀を仏教が日本へ伝来して以来、いまだかつてなかつたものであると評している⁽¹⁾。法会挙行の期日には『続日本紀』の表現にふさわしい演出がなされていた。天平勝宝四年とは『日本書紀』のいう仏教公伝より數えて二〇〇年目に当たる年であり、その日時も当初は四月八日に予定されていたよう⁽³⁾で、祝迦の降誕会が意識されていたらしい。したがつて、大仏開眼会は周到に準備された国家的法会であることは確かであろう。

大仏造立の経緯は周知のごとく天平十五年（七四三）十月に詔が発せられ⁽⁴⁾、紫香楽の地で造立がはじまつたが、同十七年八月に平城に造立工事が移され⁽⁵⁾、詔發布より約十年を経て開眼にこぎつけたわけである。このような盧舎那大仏造立計画は突然に立てられたわけではもちろんない。天平十二年二月に聖武天皇は河内国へ行幸し、大県郡の知識寺の盧舎那仏を拝したことが造興動機の一つであつたとされる⁽⁶⁾。しかしだ仏造立といつた宗教的事業には思想的基盤なくして実現できるものではない。そこで注意されるのが聖武天皇が知識寺へ行幸した同じ天平十二年から始まる金鐘寺の『華厳經』の講説である。後述するよにI期三年間の講説が終了した翌天平十五年に大仏造立の詔が発布されることになる。いうまでもなく金鐘寺は東大寺の前身といえるような存在であり、盧舎那仏は『華厳經』や『梵網

經』に説かれる仏である。したがつて金鐘寺の『華嚴經』講説が東大寺の大仏造顯の思想的基盤形成に大きな役割を果たしたと思われる。⁽⁸⁾

そこで本稿では東大寺の『華嚴經』講説について考えようとするものであるが、特に『華嚴經』のテキストと經疏の問題をめぐつてみることにしたい。

一、

東大寺の『華嚴經』講説について「東大寺華嚴別供縁起」⁽⁹⁾には、

東大寺華嚴別供縁起

夫玄門幽微莫レ若ニ一乗、々々奇靈華嚴尚矣、然則発ニ啓心聲ニ、資ニ法雷之激ニ、饗ニ導迷衆ニ侯ニ覺首ニ、以ニ方伏惟僧正良弁等、芳宗志等贊籞誓ニ兼濟ニ、而納慮器安遠弘ニ正教ニ、以為ニ心故、能天平十二年庚辰十月八日、金鐘山寺

奉ニ為聖朝ニ、請ニ審祥師ニ初講ニ花嚴經ニ、其年天皇御年四十滿賀之設ニ講、初講時上現ニ紫雲ニ、帝光見喜、則施ニ綏帛千余疋ニ、天皇々后等施入、衆等不レ可ニ数量ニ、敬惟勝

宝感神皇帝、出ニ齊朝ニ乘ニ輶握ニ紀紹隆為ニ務、救濟為ニ心、遂以ニ天平十六年歲次甲申ニ、帰ニ命三宝ニ、降ニ勅百寮肇建ニ知識華嚴別供ニ、僧正曾見ニ夢、東方虛空沙彌來下立ニ

僧正前ニ、其身着ニ紫袈裟青裳ニ、告言、請ニ嚴智師ニ、羈索菩薩前ニ、令ニ講ニ華嚴經ニ、覺則至ニ元興寺ニ、請ニ嚴智師ニ、其大德云、我無智人、但届ニ請新羅學生審祥大德ニ、而講說ニ、則僧正三度ニ請ニ審祥大德ニ、猶辭不レ向、遂僧正以聞ニ内裏ニ方向聞ニ開講ニ、慈訓僧都、鏡忍僧都、円証大德、請為ニ復師ニ、請ニ十六德ニ為ニ聴衆ニ、三年講ニ六十卷經ニ、講師命終ニ、則三復師請ニ講師ニ、各尽ニ廿卷經ニ了ニ、次嚴智大德為ニ講師ニ、標瓊律師、性泰大德、為ニ復師ニ、亦講ニ六十經ニ了ニ、次智環大德為ニ講師ニ、澄叡大德、春福大德、為ニ復師ニ、講ニ六十經并疏廿卷ニ了ニ、奉ニ始ニ經之日、天朝幸ニ行盧舍那仏前ニ、奉ニ証ニ彼講ニ、自ニ此以後、古經及疏、新經及疏、講演繁多不レ可ニ数量ニ、又諸寺六宗中、設ニ華嚴ニ皆後ニ東大寺ニ初所ニ起也、僧正臨終時、偏以ニ花嚴ニ乘ニ、付ニ屬崇道天皇ニ、々々敬受伝持不レ断亦其力也（後略）

（前略）天平十二年始所ニ講之者、乃是旧訣六十華嚴、新羅學生大安寺審祥大和尚属ニ講弘之選ニ初演ニ此宗ニ、審祥即往ニ大唐ニ隨ニ香象大師ニ學ニ華嚴宗ニ、即是親承ニ高祖ニ之名哲也、既弘之選以ニ勅詔ニ為ニ宗講師ニ、于ニ時請ニ慈訓小

僧都_{初興福寺最}、鏡忍僧都、円証大徳_{以為「複師」}、請_{二十六徳}
 為_{「其聽衆」}、首尾三年講_{六十經}、一年二十卷、三年之
 中終_{六十卷}、以_{「探玄記」}講_{六十經}、審祥禪師三年
 終_經、（中略）厥後即請_{「前三複師」}立為_{「講師」}次第講敷、
 （中略）三般講師各二十卷三年繼續總_{「一部」}、次請_{「元}
 興寺嚴智大徳_{以為「講師」}、標瓊律師并性泰大徳_{為「其複}
 師」、亦講_{六十經}竟、次智環大徳_{以為「講師」}、澄叡大
 徳、春福大徳_{為「其複師」}、講_{六十經并疏二十卷}畢、奉_レ
 始_經之日、天朝行_{「幸盧舍那仏前」}、説_{「明彼講」}、自此
 以後古經及疏新經及疏講演繁多、不_レ可_{「数量」}、上依_{「別}
 供緣起_{「載」}之、言_{「始」}經之日行幸_{「者」}、應下是講_{「始六經}
 八經_{「之上」}、言_{「新經及疏」}者、是刊定記_{「十六卷积」}八
 十經_{「、具言」}統華嚴疏刊定記_{「、清涼大疏未」}伝度_{「前」}、
 以_{「刊定記」}講_{「八十經」}、（中略）自_{「天平十二年」}至_{「延暦}
 八年己巳_{「五十年恒說華嚴」}、自後講說于_{「今不」}絶（後
 略）

『華嚴經』講説は天平十二年（七四〇）十月八日に良弁が審
 祥を金鐘山寺に請じたのにはじまる。その経緯について、華嚴
 教学の必要性を感じていた良弁が、「紫袈裟青裳」の沙弥の夢告
 によつて、元興寺嚴智を請じて講じようとするが、彼は辞退し、
 その代わりに新羅学生大安寺審祥を請ずべきことを述べる。そ

の指示に従つて良弁は審祥を請じて講説を創始したといふ。一
 般に「紫袈裟青裳」の沙弥の夢告は説話的な修飾と解されてい
 るが、堀池春峰氏はたんなる扮飾とするのでなく、唐朝で紫
 衣を賜つたと伝える玄昉を暗示しており、その名を明示しない
 のは藤原広嗣の乱で失脚することから憚れたためであろうとし、
 玄昉より良弁への指示を示唆されている。確かに玄昉の唐留学
 中には華嚴宗開宗以来の隆盛を体験しており、玄昉が『華嚴
 経』研究の必要性を感じたであろうことは容易に想像され、堀
 池氏の指摘は首肯しうるものといえよう。

講説の具体的な状況を一覧にしたもののが表一である。I期は
 天平十二年から十四年の三年間で審祥を講師、慈訓・鏡忍・円
 証を複師、十六人の大徳を聽衆として、「探玄記」をもつて

表 1

	IV 期	III 期	II 期	I 期		
					年	紀
天平勝宝	天	天	天	天	12	講 師
1	18	17	16	15	13	複 師
2	19				14	
3	20					
智環	圓	鏡	慈	審		
嚴	智	智	証	祥		
澄叡	標瓊	性泰				
春福						

「六十華嚴」が講説され、その後複師を勤めた慈訓・鏡忍・円証がII期の天平十五年から十七年までの三年間、一年ごとに講師を勤め各二十巻づつ講義したという。III期は天平十八年から二十年の三年間で良弁の夢告に「紫袈裟青裳」の沙弥が指示した厳智を講師、標瓊・性泰を複師として「六十華嚴」が講説された。

IV期は天平勝宝元年（七四九）から三年の三年間で智環を講師、澄叡・春福を複師として「六十華嚴」が講説された。

その後も「古經及疏」「新經及疏」の講説が盛んになされたといい、天平十二年から延暦八年（七八九）までの五十年間定期的に『華嚴經』が講説され、今も絶えないといふ。

ここでいう「六十華嚴」「古經」とは仏陀跋陀羅訳の六十巻本『大方廣佛華嚴經』（六十華嚴・旧華嚴、以下『六十華嚴』と略す）をさし、「八十經」「新經」とは実叉難陀訳の八十巻本『大方廣佛華嚴經』（八十華嚴・新華嚴、以下『八十華嚴』と略す）を意味している。また「古經及疏」の「疏」あるいは、「疏廿卷」とは『六十華嚴』を註した法藏述『法華經探玄記』（全二十巻、以下『探玄記』と称す）を、「新經及疏」の「疏」とは『八十華嚴』を註した恵苑述『統華嚴略疏刊定記』（全十六巻、以下『刊定記』と略す）をそれぞれさしていると思われる。つまり『華嚴經』講説に際してはじめ『六十華嚴』をテキストとして使用し、『探玄記』によって講説がなされた

が、IV期講説ののちには『八十華嚴』も使用され、『刊定記』が参照されるようになったということである。

そこで『六十華嚴』『八十華嚴』および『探玄記』『刊定記』の日本への伝来と普及状況はどのようなものであったか、関係史料をふまえて考えてみたいと思う。

一一、

『華嚴經』のテキストについては、『六十華嚴』の伝来は明確ではないが、元熙二年（四二〇）に漢訳されているので日本へは早く伝來したと思われる。間写經としては天平十九年にみえる二十一部の『六十華嚴』書写^[13]が早い例である。伝来の早さに比して間写經が遅いよりも思われるが、その伝来の古さから『六十華嚴』の所蔵寺院や所蔵者が比較的多かつたため、さほど新写を必要としなかつたのであろう。

『八十華嚴』の漢訳は承暦二年（六九九）であるが、文献上^[15]の初見は養老六年（七一八）十一月に元明太上天皇の一周年忌にあたり「華嚴經八十卷」ほかが書写されたとみえるもので、養老六年以前に伝来していたことは確かである。間写經としては天平二十年三月に一部書写されたものが早い例である^[16]が、天平勝宝二年（七五〇）三月に「御願八十花嚴經」の書写もみえ^[18]、

さらに同時期に後述する天平感宝元年（七四九）の大安寺の十部書写⁽¹⁹⁾などが散見する。また『八十華嚴』の伝来者については、入唐留学僧道慈や新羅への留学僧などが候補として推定されている⁽²⁰⁾。なお天平勝宝四年六月に『六十華嚴』『八十華嚴』を一セットとして書写されたことが知られる⁽²¹⁾が、以来二部セットとして書写される例もままみられる。

したがつて『華嚴經』のテキストとしては、早く伝來した『六十華嚴』がはじめ使用されたが、『八十華嚴』が伝来、使用されるようになり、次第にセットとしても使用されるようになつたと思われる。ただし間写経の状況からすると『八十華嚴』が重要視されるようになるのは伝来より遅れて天平末年頃と想定できよう。

『華嚴經』の經疏については、『探玄記』は伝来時期未詳であるが、文献上の初見としては「律論疏集伝等本収納并返送帳」の天平十六年閏正月の項に

天平十六年

閏正月

右平榮師所

受人成

以十六年四月十五日返送本主審祥師所使石村鷹万呂

法藏師選者

知人成

十四日納花嚴經疏第一帙十卷

法藏師選者

第十五者新寫合四卷

以十六年一月九日返送平榮師使入成

右平榮師所

受人成

東大寺の『華嚴經』講説 — テキストと經疏をめぐつて —

とみえ、「宮一切經」つまり光明子発願一切經である五月一日經⁽²³⁾の一具として書写するための本經を奉請した例として知られる。「東大寺華嚴別供縁起」では明示しないが、『三国仏法伝通縁起』には、一期講説でも『探玄記』が参照されたとするが、この五月一日經の『探玄記』の底本は、「本主審祥師」とあるように一期講師の審祥の蔵本であるので、天平十二年以前の伝来であり、『三國仏法伝通縁起』の見解は首肯しうる。書写の初見もやはり上述の五月一日經のもので、天平十六年七月までには書写されており、一部二十卷で一〇五七紙を要している。⁽²⁴⁾間写経として早くみえるものは後述する天平二十年から翌年にかけて書写された五部疏のうちの二部である。

『刊定記』も伝来時期を未詳とせざるをえないが、文献上の初見は、『探玄記』と同じく、天平二十年から翌年にかけた五部書写のうちの三部であり、天平二十年以前に伝来していたと思われる。『刊定記』は一部十六卷であるが、天平宝字七年（七六三）四月十七日付「造東寺司牒案」には、

造東寺司牒上

合大乘經疏參拾捌卷

之中卅三卷白紙黃及表寫帶裂軸無缺

五卷黃及表寫帶裂軸無缺

花嚴經惠苑師疏一部廿四卷

上帙第二四五六等卷在本末下帙四卷在本末中帙第八十九十二卷

花嚴經真聖師孔目一部四卷

花嚴經七處八会一卷

發菩提心義一卷

(中略)

以前、依今月十六日牒、附便使津守鴉人并葛木豊足等、且令
請如件、

天平宝字七年四月十七日

判官葛井連

案主上馬養

「以元年五月九日返了」

とみえ、第一・四・五・六・八・九・十一・十二の各巻は本・
末の二巻に調巻され、総巻数は全二十四巻であった。またここ
では三帙に整理され、第一帙が第一～六巻までの十巻、第二帙
が第七～十二巻までの十巻、第三帙が第十三～十六巻までの四
巻という構成である。間写経についてみると、天平勝宝元年九
月十二日の良弁宣による一部の書写がみえている。また天平勝
宝三年五月段階で『刊定記』は常疏つまり五月一日経として書
写途上にあつた。天平勝宝三年といえば五月一日経の書写事業
にとつては入手困難な經典の底本を捜索し書写した時期で、
『刊定記』が当時、稀書であつたことを想像させる。つまり
『刊定記』が初見する天平二十年よりさほど遡らない時期に伝
來したのではないかと思われる。

ところが神護景雲二年（七六八）四月二十九日付「奉写一切
經司移⁽³⁰⁾」には次のようにみえる。

奉写一切經司移造東大寺司

請花嚴經惠園師疏一部 番詳師所者

右、為須勘經所証本、所請如件、以移、

神護景雲二年四月廿九日別當図書少属從七位上大隅

忌寸公足

次官從五位下 王

司判許

大判官美努連奥万呂
主典葛井連荒海

花嚴經疏十二卷

第一三四五六七八十二十三十四十五五十六等巻ノ
惠遠師撰 番詳師經之内

右件疏、附返使鳥取古万呂、令請如件、

案主上馬養

奉写一切經司は造東大寺司に対して勘經の証本として『刊定
記』を借用しているが、註には「番詳師所」とあり、番詳の藏
書であったことが記されている。番詳が『刊定記』を所蔵して
いるということは、『刊定記』が天平十二年以前に伝来した可
能性がでてくる。だが上述のように「東大寺華嚴別供縁起」と
『三国仏法伝通縁起』には番詳が『刊定記』を参照したことは
記されていない。番詳の藏書には新羅關係の仏典が散見し、新
羅留学時に揃えられた藏書が多く占めていたと考えられるが、
先の天平十二年以前伝来の想定は番詳所蔵の『刊定記』が彼の
新羅留学時以来の藏書であつたと前提した場合である。先に指

摘したとおり『刊定記』の伝来は天平二十年をそれほど遡らないと考えるので、審祥はその伝来後に入手したのではないだろうか。その点について『刊定記』の撰述年代と審祥の新羅留学時期の問題から検証しておきたい。

『刊定記』の撰述年代は未詳なのであるが、智昇撰『開元釈教錄』卷九の惠苑伝には著作として『新訳華嚴經音義』のみを記しており、『刊定記』は『開元釈教錄』撰述後の成立か、成立していくもまだ注意されない存在であつたのか、のいづれかと思われる。しかし惠苑は『刊定記』の中で解説を『新訳華厳音義』に譲つた部分があると述べていることから、『刊定記』の撰述時期は後者つまり『開元釈教錄』撰述年の開元十八年（七三〇）＝天平二）以後の著作といつてよいのではないだろうか。また坂本幸男氏は、法詵が惠苑の門下であつたことなどから、惠苑の在世年代を咸亨四年（六七三）～天宝二年（七四三）で享年七十歳前後で没したと推定されている。⁽³¹⁾ 氏の見解に従えば、『刊定記』の撰述年代は開元十八年（＝天平二、七三〇）～天宝二年（＝天平十五、七四三）の間と想定される。

次に審祥の新羅留学年代であるが、これもやはり明証はなく天平十二年（七四〇）以前としかいえない。ただ天平十二年段階、審祥が『華嚴經』講説の講師に指名されるにはそれなりの地位を確立していたのであり、菩提僊那や道璿などの名僧も住

した、官の筆頭寺院である大安寺に久しく止住していたとみるべきである。したがって、それ以前の史料にあまり審祥がみえない以上、彼の新羅留学年代は天平十二年よりかなり以前とみるのが妥当であろう。つまり新羅留学時にはまだ『刊定記』が撰述されていない可能性が大きいといえる。このようにみてくると、審祥の蔵書は日本への『刊定記』伝来以後に入手したものと考えることができよう。

したがって、『華嚴經』講説の参考となる經疏としては、当初は『六十華嚴』の註釈である『探玄記』が参照されたが、天平二十年以後に『八十華嚴』の註釈である『刊定記』が参照されるようになつたとみることができる。

ところで『華嚴經』のテキストで『八十華嚴』が比較的早く伝来しながら、あまり顧みられなかつたようであるが、それは何故であったのだろうか。このように考えるには、當時『八十華嚴』こそが重視される要素をもつていたからである。『八十華嚴』の漢訳は則天武后のもとで実叉難陀が仏授記寺で行い、完成には武后自ら序を製している。⁽³²⁾ さらに則天武后は万歳元年（六九六）に華嚴宗を開宗させた法藏を、長安元年（七〇一）長生殿に請じて『八十華嚴』を講義させているのである。⁽³³⁾ 周知のとおり光明子は則天武后に様々な形で範を取つており、『八十華嚴』は伝来とともに重視されてしかるべきであつたと考え

る。そこで十分に流布しなかつた理由としては、『八十華嚴』を理解するのに参照すべき経疏、つまり『刊定記』の伝来が遅れたためにその流布が遅れたのではないだろうか。

さて『華嚴經』のテキストと経疏について縷々憶測を述べてきた。その結果、『華嚴經』講説の創始された天平十二年段階に『六十華嚴』『八十華嚴』とともに日本へ伝来しており、当初は『六十華嚴』がテキストとして重視され『探玄記』が参考されたが、天平二十年頃に『刊定記』が伝来すると『八十華嚴』が重視されるようになつたと思われる。『八十華嚴』の普及によって、『華嚴經』の主なテキストが『六十華嚴』から『八十華嚴』へと移行していくとも考えられる。その画期となるのが天平二十年頃ということである。

なお『華嚴經』のテキストとしての『六十華嚴』から『八十

華嚴』への移行について興味深いのが天平感宝元年（七四九）に大安寺で書写された『八十華嚴』（以下「大安寺華嚴」と称す）の書写である。この写經に関する渡辺晃宏氏の研究によれば、大安寺華嚴は、造東大寺司写經機構の、いわば引っ越し写經のようなもので写經所の管理下で遂行された。十部八百巻に及ぶ大部写經ながら一ヶ月余りの短期間で仕上げられ、底本には大安寺のみならず山階寺・薬師寺などの蔵經も動員され、國家的事業の性格が濃厚で、発願主体は光明子である可能性が大

きいという。というのも『八十華嚴』の漢訳に上述のように則天武后が大きく関わっていたので、武后に関心を寄せる光明子の意向がそこに働いているのではないかとの指摘である。さらに大安寺華嚴は大安寺盧舎那仏三尊画像造営とその開眼供養のための写經であつたが、東大寺盧舎那大仏造顕とまったく同じ『華嚴』講説に大きな役割を果たした審査を出し、官の筆頭寺院である大安寺は、一寺としての枠組みを越えた『華嚴』信仰のセンターとしての性格が濃厚であつたと指摘されている。『華嚴經』信仰の拠点として画期をなす大安寺華嚴書写に『八十華嚴』が選択されたことは、『八十華嚴』が注目されていたことを示しており、先に指摘した『六十華嚴』から『八十華嚴』への移行を裏付ける事実であろう。

次に東大寺の『華嚴經』講説にも関係し、『六十華嚴』から『八十華嚴』への移行期と目される天平二十年前後に書写された『華嚴經』の経疏についてみていくことにする。

三、

天平二十年（七四八）九月から翌年四月にかけて造東大寺司写經所では『刊定記』三部と『探玄記』二部の新旧五部疏の書

写事業が進められている（以下「寺華嚴疏」と称す）。寺華嚴疏については森明彦氏の詳細な研究⁽³⁷⁾があるので、それを参照しながらまず概要をみていくことにする。

寺華嚴疏の史料は次の天平二十年九月九日付「花嚴供所牒」⁽³⁸⁾にはじまる。

花嚴供所 檄写 一切經司

五十張凡紙

合紙壹仟陸拾張 筆壹拾參箇

墨壹拾廷

右、為写新經之疏一部料、奉送如前、今以狀牒、

天平廿年九月九日維那僧標瓊

僧「性泰」

都維那僧「法正」

「告写書所

上件疏、早速令写、其写人等食物別注申之、毎日常食短

籍載之告、

王 判官田辺真人

」

天平二十年九月九日に花嚴供所は「新經之疏一部料」として紙千六十張と筆十三・墨十を写經所へ送付し、写經所では「早速令写」と書写を準備したらしい。この時には「新疏」⁽³⁹⁾『刊定記』一部の計画であつたと思われる。しかし、まもなく『刊定記』三部と『探玄記』の五部の書写に変更されたらしく、「廿年九月十四日始」とする「寺花嚴疏充本帳」では五部疏の充本

となつてゐる（以下、「寺花嚴疏充本帳」の記載順に『刊定記』三部を「A疏」「B疏」「C疏」、『探玄記』一部を「a疏」「b疏」と称す）。

A疏の書写は九月九日の來牒後、すぐに準備にとりかかり、九月十四日には本經七卷分が到来し、即座に經師に充てられた。

同日、十卷分の經紙と式十四張が上紙されはじめ、書写・校正が速やかに進み、十月二十日過ぎまでにはA疏の前半部分が完成していた。その後、一週間ほどの活動中断を経て、A疏後半部分の書写の準備が進められたが、この時B疏の書写もあわせてなされ、天平二十年中にはA疏とB疏の書写が完了していた。完了した部分については、十二月二十日に布施申請がおこなわれ支給されている。⁽⁴⁰⁾

その後、年末年始の休業ののち、残りの經疏三部の書写がなされたが、C疏書写完了つまり『刊定記』三部の書写完了をまつて、a疏・b疏の『探玄記』二部の書写にかかつたらしい。

天平感宝元年（七四九）四月二十九日に残りの書写事業に関する布施申請がなされたので、四月末までには寺華嚴疏は終了したと考えられる。なお四月末申請分の布施は七月十七日まで三回に分けて支給されている。

書写された經疏の奉請先をうかがう史料はいくつかあるが、そのうち『刊定記』にはまとまつたものがあり、「送本注文」⁽⁴¹⁾

には次のようにみえる。

三度送 第十六 第三 第二末 第四末 第五 第六上 第	
四上 第八末 第十一末 第十五	〔已上十卷三月廿三日付沙弥藥智送〕
第一 第六下 第十 第九下 第七 第八上 第十一下	
第十一上 第十四 第十二下	〔已上十卷三月廿九日付〕 第二卷上一卷
付標瓊師三月三日	
標瓊師所 第八卷 第五本 第十三 第四 第三 第二 第	
二末 合七卷 以三月七日奉請使惠弁	〔沙弥〕
第五末 第十四 第十六 第四末 第七 第六 已上六卷	
同月十六日付惠弁送	
第一 第十 第十五 第八下 第十一上 第四六下 已上	
五卷 付惠弁 滋第十一下 第九上 第九下	〔付〕
三月廿九日付惠弁 三月廿五日	〔付〕
性泰師所二度者寺奉請疏 二度之内	〔第三上〕
五日請第八卷使沙弥	〔第七〕
第二末 第四上 第五上 第七 第十三 第十六 第十一末	
第九末 第十二末 第五末	〔已上十卷付沙弥〕
〔第一卷 三月十六日付〕 藥智第一 第十五 第三 第八末 第六已上五卷付	〔薬智送三月十二日〕
上五卷付藥智送三月廿六日	
第十四 第六下 第十二下 第八上 第十一上 第九上 已	
上六卷付豊足進送	

三月廿二日又第十巻本

本史料によれば、三部は三度にわたって奉請されたことがわかり、標瓊と性泰の二名の奉請先が判明する。史料中には「三度送」「二度者」という文言がみえ、「一度」という言葉はないが、「性泰師所二度者」とみえるので、「二度」は性泰への奉請とみられ、「三度」は宛名未詳だが、「一度」はもう一人宛名のみえる標瓊であつたことは容易に想像できる。また奉請に関するチエツクリストのような「送書」もあり、その中で奉請先として「性泰師所」「標瓊師所」「講師所」の宛名が知られるので、「送本注文」に宛名の記載されない「三度送」というのは「講師所」への奉請を示すことがわかる。つまり『刊定記』三部は標瓊・性泰・「講師」の三者に奉請されたことが判明する。

さて「送本注文」に記された奉請の日付および使者を記載順に、帳簿の訂正を尊重してまとめたものが表2である。記載順で奉請の日付が転倒する部分もあるが、全般的に日付順に性泰・標瓊・「講師」の順に奉請されたように解される。また奉請に際しては送付先に特定の使者が対応しているように思われる。講師所へは薬智・未詳・標瓊と様々であるが、標瓊師所へは恵弁、性泰師所へは薬智がそれぞれ担当したものと思われる。森氏は、関係史料からA疏は標瓊に、B疏は性泰、C疏は「講

「師」に奉請されたと推定されている。「講師」がだれを指すのかが問題であるが、宛先としてみえる標瓊・性泰は東大寺の

『華厳經』講説のIII期の複師であつたことからすると、「講師」とは当時の華厳講師である嚴智と考えられよう。

次いで旧疏Ⅱ『探玄記』二部に関しては断片的な史料しか見出せないが、「古疏本奉請注文」⁽⁴⁴⁾には次のようにみえる。

古疏本奉請

第三 第九 第十 第十二 第十三 第十七 第十九

第廿四月十三日薬智

且送 第九 第十 第十三 第十四 第十二第八 合五卷

四月廿八日付恵弁沙弥標瓊師所

奉請の様子が二行にわたって記録されている。両者で重複する卷次（第九・第十・第十二・第十三）があるので、いづれか判別できないものの、a 疏と b 疏の奉請注文であると考えられる。二行目に標瓊への奉請を記すので一部は標瓊のもとへ送られたことは明らかである。森氏は関係史料よりこれを b 疏と推定され、a 疏の奉請先は未詳とされている。ところが一行目の奉請の使者が薬智となつてるので、先に推定した奉請先と使用者の対応関係からすれば、性泰への奉請ということができよう。

寺華厳疏の目的であるが、五部疏が東大寺の『華厳經』講説の講師・複師に奉請されているので、『華厳經』講説に関わつ

東大寺の『華厳經』講説 — テキストと経疏をめぐつて —

表 2

日付 (3月)	講 師 所	標 瓊 師 所	性 泰 師 所
1 卷 (標瓊)			
7 卷 (恵弁)	3 卷 (薬智)		
6 卷 (恵弁)	10 卷 (薬智)	物資が「花	
1 卷 (一)	6 卷 (豊足)	嚴供所」か	
10 卷 (一)	5 卷 (恵弁)	ら供給され	
3 卷 (恵弁)	1 卷 (一)	ているが、	
	6 卷 (豊足)	『華厳經』	
		講説のため	

て書写されたものと考
えられる。

東大寺に設けられたのが「花嚴供所」ということであろう。時代は下がるが東大寺図書館には平安初期書写的『刊定記』第二卷本の抄本があり、「華嚴供印」の朱印が捺され⁽⁴⁵⁾、華嚴供のために書写された例が知られる。

以上が寺華厳疏の概要といえるが、次に書写された『探玄記』と『刊定記』のテキストの性格について考えることにした

四、

『探玄記』と『刊定記』のテキストを考える上で極めて重要

なのが「寺花巖充本帳」である。やや長い引用となるが必要な部分を次に掲げてみる。

寺花巖経疏充本帳 廿年九月十四日始

新疏廿四卷 用紙一千一百冊張 破十七空四	一部
第一上 正用五十張 破一空一	○第一 充茨田兄万呂
○第二上 正用六十一張 破二空一	○第二 上 正用卅七張 破一空一
○第三上 正用五十二張 破三空一	○第三 正用卅七張 破一空一
○第四上 充秦在磯	○第四 正用卅一張
○第五上 充用冊二張	○第五 正用卅七張 破二空一
○第六上 充久米熊鷹	○第六 正用冊二張 破二未了加二
○第七上 充用冊六張 破一空一	○第七 正用六十二張
○第八上 充用冊五空一	○第八 正用冊一張 破一
○第九上 充台万呂	○第九 正用冊四張 破一
○第十上 充大友伊賀方呂	○第十 充加陽田主
○第十一上 充土師東人	○第十一 充大友伊賀方呂
○第十二上 充用冊七張	○第十二 充台万呂
○第十三上 充用冊七張	○第十三 充秦在右
○第十四上 充用冊八張 破一	○第十四 充用冊九張 破三
○第十五上 充用冊五十五張 破三	○第十五 充正用六十二張
又一部廿四卷 用紙一千冊七張 破四八 空六七	二部
○第一 充茨田兄万呂	○第一 正用五十八張 破二
○第二 充加陽田主	○第二 正用冊三張
○第三 充辛広浜	○第三 正用冊七張
一部廿四卷 用紙一千五百九十九張 空四 破十二	一部

- 第四 正用廿四日充台万呂 ○下 充山下君足
- 第五 充叡在儀 ○下 充叡在儀
- 第六 充大友広国 ○下 充民屯二張 破一
- 第七 充台万呂破一 ○下 充民屯万呂
- 第八 充大友広国 ○下 充民屯七張 空一
- 第九 充山下君足 ○下 充矢集小道 空一
- 第十 充茨田兄万呂 ○下 充辛鍛治広浜 破一
- 第十一 充久米熊鷹 ○下 充矢集小道
- 第十二 充大友広国又充山部針間万呂三張 ○下 充矢集小道
- (廿七張正用卅八張 ○若倭部益國卅五)
- 第十三 充茨田兄万呂 合冊七張 ○伊加万呂廿三 ○益園四
- 第十四 充山下君足 ○伊加万呂廿三 ○益園四
- 第十五 正用五十二張 空一 ○大淵六
- 台万呂廿一張 ○第十六 正用五十六張 空一

(後略)

「寺花嚴充本帳」は五部疏の書写にあたり書写底本となる経本を経師に割り充てた帳簿であるが、書写された紙数も記録されている。記載様式は巻次を列記し、原則として双行註という形で、右行に担当経師、左行に書写紙数を記している。いわば巻次を基準にした口座式帳簿と呼ぶべきものである。

記載内容について若干補足をしておきたい。既述したように

『刊定記』は全十六巻ながら本・末に調卷された巻次があり、総巻数は全二十四巻であつたが、本帳簿では本・末に調卷されていないものも分巻されているかのような記載があり、例えばA疏第三巻の「下」の記載のようなものである。しかしよくみてみると、巻次の上部に多く圈点(○)が付されており、『刊定記』で存在しないような巻次には圈点はない。つまり圈点をもつたものが有効なものということができよう。ただしA疏の第一巻の「第一上」には担当経師や紙数が明記されているにもかかわらず圈点が付されていない。しかし、その下に「又更充」とみえ、再度書写されたことがうかがわれ、その上部には圈点がみえてている。ここでは二部書写され、二度目に書写されたものをA疏の第一巻に充てたことを示すと考えられる。

テキストの問題を考える上で注意されるのは紙数である。紙数を問題にするのは底本の記載文字量に関わるからであり、それはテキストの内容の異動に関わる可能性があると考へるからである。後掲の表3は森論文の表(2)を参照して作成したもので、本史料をもとに寺華嚴疏の『刊定記』三部について経師と紙数をまとめたものである。A疏・B疏・C疏は、既述のとおり本史料の記載順に便宜的に名付けたもので、複数書写に関しては数字を付して区別している。なお紙数の()内の数字は、本史料の紙数と、天平二十年(七四八)十二月の「寺花嚴經疏

表 3

卷 次	種別	経 師	紙 数	卷 次	種別	経 師	紙 数	
第十卷	A 1	土師東人	64	第一卷	A 1	倭人足	64	
	A 2	辛鍛治広浜	62		A 2	辛鍛治広浜	57	
	B	加陽田主	43		B	茨田兄万呂	58	
	C	辛鍛治広浜 茨田兄万呂	20 60		C	茨田兄万呂	58	
第十一卷上	A	土師東人	47(37)	第二卷上	A	山部針間万呂	46	
	B	大友広国	46		B	鳥取国島	42	
	C	久米熊鷹	44		C	加陽田主	43	
第十一卷下	A	鳥取国島	44	第二卷下	A	民屯万呂	42	
	B	民屯万呂	44		B	土師東人	37	
	C	辛鍛治広浜	39		C	大友広国 土師東人	10 27	
第十二卷上	A	台万呂	43	第三卷	A	大友広国	52	
	B	台万呂	38		B	山部針間万呂	47	
	C	大友広国 山部針間万呂 若倭部益国	27 3 35		C	辛鍛治広浜	47	
	A	大友広国	29	第四卷上	A	秦在磯	54(52)	
第十二卷下	B	大友広国	26		B	鳥取国島	51	
	C	矢集小道	26		C	台万呂	51	
第十三卷	A	民屯万呂	48	第四卷下	A	赤染人足	29	
	B	秦在磯	48		B	秦在磯	27(25)	
	C 1	茨田兄万呂	45		C	山下君足	28	
	C 2	若倭部益国 大友広国 上毛野伊賀万呂 若宮大淵	4 14 23 6	第五卷上	A	田辺秋上	42	
					B	辛鍛治広浜	37	
第十四卷	A	辛鍛治広浜	60		C	秦在磯	38	
	B	加陽田主	55	第五卷下	A	小竹原乙万呂	44(34)	
	C	山下君足	52(56)		B	山下君足 辛鍛治広浜	10 21	
第十五卷	A	加陽田主	55		C	秦在磯	31 32	
	B	久米熊鷹	49	第六卷上	A	久米熊鷹	46	
	C	秦椋主 台万呂	31 21		B	大伴蓑万呂	42(40)	
	A	大友広国	52		C	大友広国	41	
第十六卷	B	大伴蓑万呂	70	第六卷下	A	大友広国	47	
	C	大伴蓑万呂	61(65)		B	茨田兄万呂	42	
		矢集小道	56		C	民屯万呂	44	
第七卷								
第八卷上								
第八卷下								
第九卷上								
第九卷下								

紙数に相違があることに気付く。官本は同一であるとされている。しかし書写の際の誤差紙数を二～三紙ほどと考えて、A 疏・B 疏・C 疏の各巻の紙数を比較してみると、かなり

の手実記載の紙数を示している。森氏は A 疏・B 疏・C 疏の書写底

當写經所の残した現存する奈良朝写經をみる時、その書写の謹直な楷書の様子から同一底本で書写紙数に大きな誤差が生じるとは考えられない。つまり三部が同一の底本によつているとは考えにくいのである。三者を比較すると、B疏・C疏が比較的に同紙数を示していることに気付く。B疏とC疏で紙数に大きなはずがあるのは、第十二巻本と第十六巻のみで、第十六巻は最終巻といふこともあり、底本の跋文を書写することなどによつて、それが生じやすいと思われる。そう考へると第十二巻本だけが問題といえようが、おおむね両疏の底本が同系統のものと考へてよいのではないだろうか。したがつて、A疏とB疏・C疏とで最低二本の底本が使用されたと考えられよう。写経そのものが存在していない以上、記載内容にまで踏み込んで判断することは危険であるが、当時『刊定記』には大幅に紙数の異なる、いうなれば記載内容の相違する可能性のある二系統の底本が存したことが推定される。

また複数書写された巻次がみえるが、何故に複数が存在するのか、触れておきたい。複数書写した例はA疏の第一巻と第十巻、C疏の第十三巻の三例である。C疏の第十三巻はC1の双行註を円で囲んでいるので抹消を意味しており、茨田兄万呂の写経の記載が誤りであつたためと思われる。問題にすべきはA疏の第一巻と第十巻の一例である。明らかに写経が二部あり、

何らかの理由で一方が採用されたわけである。第十巻は理由未詳とせざるをえないが、第一巻についてはヒントが潜んでいる。A疏の第一巻のA1とA2の書写紙数が前者六十四紙、後者が五十七紙と同一底本からの書写にしてはかけ離れすぎている。しかしA1の註には「六張注」とみえている。これは六張分は「注」つまり註釈が記されたものであることを示している。この註釈がどのようなものであつたかわからないが、いつたんA1として書写したが、テキストとして本来ないはずの註釈が含まれていることに気付き、註釈を除いてもう一度書写したもののがA2と考えられる。このような註釈の混入は『刊定記』のテキストが確立していない状況を示しているのではないだろうか。一方、東大寺の『華嚴經』講説の講師や複師に任じられる僧侶は、華嚴教学の造詣ある者が選ばれたに違いないが、寺華嚴疏の『刊定記』三部が嚴智・標瓊・性泰に奉請されたということは、彼らがまだ『刊定記』を所持していなかつたということを想定させる。やはりこのことは当該疏が稀書で、天平二十年頃に伝来したためではないかと考える。さらに造東大寺司写經所は天平勝宝元年九月から十一月にかけて嚴智と性泰から『刊定記』を借用したことがわかるが、それは奉請されて間もない寺華嚴疏であった。このことからも『刊定記』が当時稀書であつたことを裏付けてくれよう。

表 4

卷 次	種別	經 師	紙 数
第一卷	a	大友広国	39
	b	茨田兄万呂	40
第二卷	a	久米熊鷹	48
	b	土師東人	50
第三卷	a	矢集小道	44
	b	矢集小道	45
第四卷	a	茨田兄万呂	54
	b	茨田兄万呂	56
第五卷	a	上毛野伊賀万呂	48
	b	台万呂	46
第六卷	a	民屯万呂	32
		台万呂	14
	b	辛鍛治広浜	6
		辛鍛治広浜	51
第七卷	a	若宮大淵	48
	b	秦椋主	46
第八卷	a	若宮大淵	4
		秦椋主	23
	b	小竹原乙万呂	19
		小竹原乙万呂	46
第九卷	a	山部針間万呂	36
	b	山部針間万呂	37
第十卷	a	加陽田主	33
	b	矢集小道	31
第十一卷	a	大友広国	19
		若宮大淵	40
	b	矢集小道	21
		若宮大淵	36
第十二卷	a	上毛野伊賀万呂	39
	b	台万呂	3
第十三卷	a	若宮大淵	38
	b	土師東人	36
第十四卷	a	久米熊鷹	45
	b	久米熊鷹	45
第十五卷	a	加陽田主	46
	b	秦在磯	49
第十六卷	a	秦在磯	40
	b	大友広国	40
第十七卷	a	民屯万呂	50
	b	民屯万呂	51
第十八卷	a	大友広国	53
	b	大友広国	53
第十九卷	a	矢集小道	34
	b	大友広国	33
第二十卷	a	山部針間万呂	34
	b	辛鍛治広浜	32(31)

なお表4は表3と同様に寺華嚴疏のa疏・b疏の『探玄記』二部について担当経師と書写紙数をまとめたものである。いづれの巻次にも書写紙数に大きなぶれがみられず、誤差があつても最大三紙でテキストとして安定した状況を示していると思われ、伝来して久しい状況をうかがわせる。

寺華嚴疏で書写された経疏についてみると、『探玄記』がテキストとして安定しているのに比して、『刊定記』は安定しておらず、伝来間もない状況を呈していることが明らかであろう。やはりその伝来は天平二十年頃とみてよいと考える。最後に寺華嚴疏と東大寺の『華嚴經』講説について触れておわりしたい。

おわりに

「東大寺華嚴別供縁起」などによれば、東大寺の『華嚴經』講説は、I期からIV期（天平十二年～天平勝宝三年）まで『六十華嚴』をテキストとし、『探玄記』を参照して講説され、それ以後『八十華嚴』と『刊定記』も使用されるようになつたとしている。ところが、関係史料から『華嚴經』研究は、天平二十年頃の『刊定記』伝来を契機として、テキストは『六十華嚴』から『八十華嚴』へ、経疏は『探玄記』から『刊定記』へと移行する傾向が想定される。そして、東大寺の『華嚴經』講

説においても寺華嚴疏の様子から同様な傾向がうかがわれた。

ただし寺華嚴疏で経疏の奉請先としてみえる厳智・標瓊・性泰は天平十七年から二十年のIII期講説の講師・複師であるので、天平勝宝元年（七四九）三月以降に奉請された経疏五部は彼らの講説に間に合わないことは明らかである。これをどのように考えるべきかであろうか。

東大寺の『華嚴經』の講説が毎年いつ頃勤修されたかはみえないが、『東大寺要録』には十一月十六日から五日間に纏索堂で勤修された華嚴講が知られ⁽⁵⁰⁾、これがあたるのではないかと考える。つまりおむね冬に勤修された法会といえよう。そこで天平二十年の講説が十月から十一月の間に勤修されたと仮定すると、花嚴供所が九月九日に新疏一部料を送り、写經所がすぐさま書写にかかったことから、寺華嚴疏は講説に十分に間に合う時期にはじめられたといえる。実際には『刊定記』三部がすべて書写し終わるのは確かに翌年になってしまふが、『東大寺要録』がいうように十一月中旬から五日間の講説とすると、A疏の前半部は十月二十日までに書写され、後半部も十一月二十三日までには書写されていたので、A疏が講説に間に合った可能性は大きい。つまりIII期講説の最終年にあたる天平二十年頃に『刊定記』が伝來したため、講説で参考すべく急遽書写され、一部は講説に間に合つたものの、残部は間に合わなかつたが書

写は中止されることなく継続され、完成後、改めてIII期講説の講師・複師に奉請されたと考えるのである。

『華嚴經』講説に間に合うかどうか微妙な寺華嚴疏が強行されたのは、やはり『刊定記』の伝来が重視されたためであろうが、創始以来の講説に参照された経疏に変化が生じたのは何故であろうか。

II期講説の天平十八年から同二十年にかけては、盧舎那大仏造當がめまぐるしく進む時期にあたる。天平十七年五月の平城還都後⁽⁵¹⁾、八月に平城京東郊の現大仏殿の地で盧舎那大仏の造當が開始され、天平十八年十月聖武天皇・光明皇后は金鐘寺に行幸し、盧舎那大仏鑄造の塑像の雄型完成を期して燃灯供養を行なつていて⁽⁵²⁾。翌天平十九年九月には盧舎那大仏の鑄造を開始し⁽⁵³⁾、天平勝宝元年十月には鑄造が終了した⁽⁵⁴⁾。このことが盧舎那大仏造願を思想的に支える『華嚴經』講説にも影響を与えたのではないだろうか。それが講説テキストや経疏の変化をもたらしたと考えるのである。また天平二十年七月には造東大寺司が成立し⁽⁵⁵⁾、東大寺伽藍が画一的に整備されていく時期にもあたつている⁽⁵⁶⁾。II期の講説に際しては勤修する堂宇にも変化が生じた可能性もあるので、講説時期が変化したこととも考えられるかもしれない。

以上、東大寺の『華嚴經』講説に関連して、奈良時代における

る『華厳經』のテキストと經疏のありようについてみてきたが、まとまりのない粗雑な考となってしまった。ただ当該期の華厳教学の動向に十分注意すべきことは喚起できたのではないかと考える。東大寺の『華厳經』講説のより詳細な分析や、『六十華嚴』と『八十華嚴』の関係、『探玄記』『刊定記』や吉藏・宗一の『華厳經疏』、さらに當時影響が大きかつたと思われる新羅の元曉の『華嚴經疏』の影響など当該期の華嚴教学の問題は今後の課題として擱筆したい。

- 註
- (1) 『続日本紀』天平勝宝四年四月乙酉条。
 - (2) 『日本書紀』欽明天皇十三年十月条。
 - (3) 『東大寺要錄』卷二、供養章第三、開眼供養会。
 - (4) 『続日本紀』天平十五年十月辛巳条。
 - (5) 『東大寺要錄』卷二、縁起章第一、「大仏殿碑文」。
 - (6) 『続日本紀』天平勝宝元年十二月丁亥条。
 - (7) 金鐘寺については堀池春峰「金鐘寺私考」(『南都佛教』二、一九五五年、のち同氏『南都佛教史の研究』上「東大寺篇」、法藏館、一九八〇年、所収)、吉川真司「東大寺山堺四至図」(金田章裕・石上英一・鎌田元一・糸原永遠男編『日本古代莊園圖』所収、東京大學出版会、一九九六年)など参照。
 - (8) 堀池春峰「華嚴經講説よりみた良弁と審詳」(『南都佛教』三一、一九七三年、のち同氏前掲書、所収)。
 - (9) 『東大寺要錄』卷五、諸宗章第六。
 - (10) 『七大寺年表』天平九年条。
 - (11) 堀池前掲論文、註(8)参照。
 - (12) 『大方広仏華嚴經』卷第六十、奥書(『大正新脩大藏經』第九卷所収)。
 - (13) 間写経については薗田香融「南都仏教における救濟の論理—間写經の研究—」(日本宗教史研究会編『日本宗教史研究』四(救濟とその論理)所収、法藏館、一九七四年)を参照。以下、間写経については特に断らない限りこれによる。
 - (14) 「続々修古文書」十九帙十一巻、『大日本古文書』(編年文書)九卷五六六頁(以下、「続々修十九ノ十一 九ノ五三六」などと略す)ほか。
 - (15) 『大方広仏華嚴經』卷第一、序(『大正新脩大藏經』第十卷所収)。
 - (16) 『続日本紀』養老六年十一月丙戌条。
 - (17) 続々修二十八ノ七 九ノ三七五(ほか)。
 - (18) 続々修六ノ二 十一ノ一七八(ほか)。
 - (19) 渡辺晃宏「天平感宝元(七四九)年大安寺における花嚴經書写について」(『日本史研究』二七八、一九八五年)。
 - (20) 井上薰「奈良朝仏教史の研究」(吉川弘文館、一九六六年)、堀池前掲論文(註(8))参照。
 - (21) 続々修三十七ノ四 十一ノ一六九ほか。
 - (22) 正集三十三 八ノ一八八。
 - (23) 五月一日経については、皆川完一「光明皇后願經五月一日経の書写について」(坂本太郎博士還暦記念『日本古代史論集』上所収、吉川弘文館、一九六一年)、のち日本古文書学会編『日本古文書学論集』3(古代1)(吉川弘文館、一九八八年、所収)、拙稿「光明皇后発願五月一日経の勘経について」(『尋源』四一・四二合併号、一九七三年)。

- 九九二年)、大平聰「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日經」(『篠山晴生先生還暦記念『日本律令制論集』上所収、吉川弘文館、一九九三年)、同氏「五月一日經の勘經と内裏・法華寺」(『宮城学院女子大學キリスト教文化研究所研究年報』二六、一九九三年)などを参照。
- (24) 正集十七裏 二ノ三五五)。
- (25) 続々修六ノ一 十ノ八十五)、森明彦「大伴若宮連大淵と天平二十年寺花嚴經疏」(上) (下) (『和歌山市史』一四・一五、一九八七年) 参照。
- (26) 続々修三ノ十裏 十六ノ三七四)。なお本史料は同年四月十六日付「太師家牒」によって東大寺へ經典借用の牒が出され、それに応じて經典を送付した時の送り状の「造東寺司牒」の案文を「太師家牒」の後に記したものである。
- (27) 続々修四十一ノ三十一ノ四三九ほか。
- (28) 常写(常疏)については菌田前掲論文(註13)参照。
- (29) 続々修四十ノ一裏 十ノ五五五)。
- (30) 続々修別集二 五ノ六九四)。ここにみえる「花嚴經惠園師疏」について造東大寺司側の書き込みには「惠遠師撰」としている。また堀池前掲論文(註8)参照)の「大安寺番詳經錄」では、これと同一書と思われる、「經疏出納帳」(塵芥三十裏 三ノ六四二)に「次官佐伯宿祢天平勝宝六年十一月十六日宣」によつて「花嚴宗所」に奉請された「惠遠師」と註した「花嚴經疏十二卷」をリストアップし、これが隋の淨影寺惠遠の「華嚴經疏」に当たると考えられている。しかし延喜十四年(八一四)成立の東大寺内超撰「華嚴宗章疏并因明錄」や寛治八年(一〇九四)成立の興福寺永超撰「東域伝灯目録」には、淨影寺惠遠の「華嚴經疏」は七卷とし、高麗宜宗七年(一〇九〇)成立の大覺國師義天撰「新編諸宗教藏總目録」(以上『大正新脩大藏經』五五所収)には八巻あるいは四巻として

いる。兩者の巻数があまりにも異なりすぎるので同一のものとすることができないであろう。しかもその十二巻はすべてではなく、内訳として「第一三四五六八十二十三四十五十六巻」とあり、本末についての記載がないものの第十六巻まであつたことが判明するので、やはり本文通りこれを「判定記」とみてよいと考える。なお石田茂作「写經より見たる奈良朝仏教の研究」(東洋文庫、一九三〇年)所載の「奈良朝現在一切經疏目録」で淨影寺惠遠述「華嚴經疏」の正倉院文書の初見を「經疏奉請帳」(續々修十五ノ五 十ノ二七八)の天平十九年十二月十九日付の「自内裏奉請本」の書き出しをもつ記録にみえるものをあげているが、これも「判定記」の可能性があるかもしれない。

- (31) 李恵英「慧苑と『統華嚴略疏刊定記』」(『南都佛教』七二、一九五五年)。
- (32) 坂本幸男「華嚴教学の研究」(平樂寺書店、一九六四年)。
- (33) 註(15)と同じ。
- (34) 井上前掲書、註(20)参照。
- (35) 林陸朗「光明皇后」(人物叢書、吉川弘文館、一九六一年)など。
- (36) 渡辺前掲論文、註(19)参照。
- (37) 森前掲論文、註(25)参照。
- (38) 続々修六ノ一 十ノ八二)。
- (39) 続々修六ノ一 十ノ八九)。
- (40) 天平二十年十二月二十日付「布施申請解案」(續々修六ノ十三十ノ四五三)。
- (41) 天平感宝元年四月廿九日付「布施申請解案」(續々修六ノ十三十ノ六三)。
- (42) 続々修六ノ一 十ノ八八)。
- (43) 続々修六ノ一 十ノ一〇七)。

(44) 続々修六ノ一 十ノ一〇四～五。

(45) 『刊定記』の写本はいくつかあるが、東大寺図書館には奈良・平安時代の写本があるほか、京都大学本と大谷大学本は比較的新しい写本ではあるが、底本を同じくするもので、奥書に「宝字八年九月十八日僧勝寿」や「以古本一校了」とみえ、奈良朝写経につながる写本と推定される。なお活字版は『新纂出大日本統暦經』第三巻に所収されている。李前掲論文、註(31)参照。

(46) 森前掲論文、註(25)参照。

(47) 続々修六ノ十一 十ノ四四八～五三。

(48) 続々修六ノ十一 十ノ六一五～二五。

(49) 続々修十五ノ七 十一ノ四〇～二、続々修塵芥二十一裏 十一ノ二五六～七。森前掲論文、註(25)参照。

(50) 『東大寺要錄』巻四、諸会章第五。華嚴講は華嚴宗が勤修することになっていた。なお三月十四日に大仏殿で勤修される華嚴会も存在するが、「東大寺華嚴別供縁起」にいう季節が異なつており、しかも一日だけのものがあるので、「華嚴經」を講讀する儀礼的な法会であろう。

(51) 森前掲論文、註(25)参照。

(52) 『続日本紀』天平十七年五月是日（戊申）条。

(53) 『続日本紀』天平十八年十月甲寅条。

(54) 註(5)と同じ。

(55) 註(5)と同じ。

(56) 山下有美「正倉院文書を伝えた写経機構」（上）（正倉院文書研究会編『正倉院文書研究』二、吉川弘文館、一九九四年）。

(57) 吉川前掲論文、註(7)参照。